

# 農業委員会だより

## 23年度事業計画を決定

第92回農業委員会総会は4月11日、和賀庁舎で開催され、本年度の事業計画が決定されました。

「土地と人」対策を基本に、担い手としての意欲ある農業者の確保・育成に全力を注ぎ、農業者の要請を踏まえた農政の実現に努めます。

活動計画は次のとおりです。

### 1 委員研修および調査の実施

「行動する農業委員会」として活動を強化するため、必要な研修を行う。

◇優良農地の確保とその有効利用に向けた研修の実施

◇担い手の確保・育成に向けた研修の実施



総会であいさつする八重樫彰会長

◇農村を支える女性支援活動研修への参加

◇水田農業ビジョンの実践促進と水田農業構造改革への取り組みを実施

### 2 関係機関などとの連携強化

県および農業関係機関、団体と連携を密にし、最新の農業情勢・経済情報を的確に把握する。

### 3 広報活動の強化

全国農業新聞の普及拡大や農業委員会だよりの発行を通じて、農政関連情報の提供に積極的に取り組む。

### 4 遊休農地(耕作放棄地)や不作付け地などの有効利用の促進

昨年度の農地パトロール結果に基づき、耕作放棄の状態から解消すべき農地として位置付けられた農地について、所有者の意向確認を踏まえ、遊休農地に対する利用促進の指導を行う。

「農地パトロール月間」を設定し、優良農地の確保とその有効利用に向け取り組む。

### 5 関係機関に対する建議・要望

農業者や地域農業の立場に立つて、農林業施策に関する建議書、要望書を提出する。

◇国、県に対する要望、提言  
◇市農林業施策に関する要望、提言

### 6 主要な取り組みべき事業

①農地調整事業

優良農地の確保と遊休農地の有効利用を促進し、農地の利用調整を推進する。

◇農地の利用集積

◇贈与および相続に伴う納税猶予手続きの相談・助言

②農政活動事業

本年度から本格的に実施された戸別所得補償制度のもと、意欲あるすべての農業者が農業を継続し、経営発展の環境が整えられるように取り組みを行う。

◇水田経営所得安定対策事業

・集落営農組織の育成支援

・意欲ある多様な農業者の育成支援

◇農地と担い手を守り生かす運動

- ・農業者等との意見交換会の開催
- ・家族経営協定推進研修会の開催
- ・きたかみ農業フォーラムの開催



昨年の農地パトロール出発式

・食育食農の推進

◇中山間地域活性化に向けた取り組み

- ・中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の推進
- ・農作業の受委託と農地の流動化の促進

③農業者年金業務事業

農業者の老後生活安定のため、農業者年金の加入促進に取り組む。

◇政策支援制度を中心とした新制度の周知徹底

◇農業者年金の加入促進

◇農業者年金相談会の開催

総会、農地・農政部会を定期的に開催し、重要課題の適正な処理に努めます。

## 一日も早い再建を願って 義援金を送付

3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に大きな被害が発生しました。

北上市農業委員会は、被災した人たちの生活と産業活動の一日も早い再建を支援するため、全委員による義援金を、取りまとめ先の岩手県農業会議に送りました。

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数		下段 面積(m <sup>2</sup> )
	12月	1月	
3条	6	8	12
	41,765	114,127	142,405
4条	1	1	1
	798	187	1,982
5条	12	8	3
	4,421	4,390	1,499
適用外証明	1	1	2
	833	49	697
農用地利用集積計画	32	39	73
	254,346	226,345	405,676

  

農地法	3月		4月	5月
	9	6		
3条	9	6	9	
	46,961	1,993	47,199	
4条	2	2	1	
	1,686	363	357	
5条	7	3	10	
	3,669	1,023	8,036	
適用外証明	3	1	4	
	10,971	1,251	1,498	
農用地利用集積計画	101	64	42	
	751,007	367,361	261,089	

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 7月21日(木) 農政部会
- 7月22日(金) 農地部会
- 8月24日(水) 農政部会
- 8月25日(木) 農地部会
- 9月21日(水) 農政部会
- 9月22日(木) 農地部会
- 9月28日(水) 総会

新農業委員紹介



**佐藤 功氏(相去町)**  
 所属部会 農地部会  
 発令年月日 平成23年3月1日  
 岩手中部土地改良区推薦

小田嶋さんが、シンビジューム栽培を始めてから4年が経ちます。栽培のきっかけは「夫が育てている姿を見ているうちに手伝うようになり、日に日に花と接することが楽



シンビジュームにかけて

小田嶋 美喜 さん  
 (和賀町岩崎)

一鉢、一鉢に愛情を注ぐ小田嶋さん、今日も笑顔が輝いています。(農業委員 三田 隆治)

「しなくなつて」と話す小田嶋さん。退職を契機に本格的に「花栽培」に取り組むことを心に決め、花栽培の先進地である長野県、さらには山梨県で研修を重ねました。6棟のハウスには、何種類ものシンビジュームがあり、パートの人と二人で管理しています。苗から育て、3・4年で出荷できるようになりませんが、開花は天候に左右されるため、出荷調整に苦労が絶えません。シンビジュームは観賞できる期間が長いことから、家庭で楽しむほか贈り物としても人気があり、市内はもちろん遠方からのお客さんにも好評を得ています。

お知らせ

家族経営協定をおすすめします

家族経営協定は、世帯員が意欲とやりがいをもって経営に参画できるように、経営方針や役割分担、就業条件などを家族の間で十分に話し合い取り決めるものです。

話し合うことで、家族の就業・生活をめぐる課題や農業経営の計画を明らかにし、経営への意欲的な参加を目指しています。平成22年度末で、73組の家族が協定を結んでいます。農業経営を見直す機会として、家族経営協定を結んでみませんか。この制度に関心がある人は、農業委員会事務局まで問い合わせください。

① 認定農業者の共同申請が可能です。

② 家族経営協定の共同経営者(妻、後継者は、農業改良資金を借り受ける事ができます。

③ 認定農業者で家族経営協定の共同経営者は、一定の要件を満たしていれば農業者年金の政策支援加入の対象となります。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、自分が納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てていき、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。そのため、加入者や受給者の数に影響されない安定した制度です。

また、納付した保険料は全額、社会保険料控除の対象になります。農業者年金に関する問い合わせは、農業委員会事務局または最寄りの農協までお願いします。